

財務諸表に対する注記

1 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に疑義を生じさせる事象は発生していない。

2 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 内閣府公益認定等委員会)を適用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)によっている。

但し、重要性がない場合は、原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

次回賞与要支給額の期末までの期間に相当する金額を計上している。

②退職給付引当金

退職給付引当金は該当職員が退職時に県より予算措置される金額を除き、期末に必要とされる金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	55,400,000	-	-	55,400,000
小 計	55,400,000	-	-	55,400,000
特定資産				
退職給付引当資産	23,363,905			23,363,905
減価償却引当資産	2,036,339	137,018	-	2,173,357
ひょうご子ども・若者応援団基金	32,480,037	20,410,000	16,751,886	36,138,151
震災復興支援積立金	605,355	-	-	605,355
小 計	58,485,636	20,547,018	16,751,886	62,280,768
合 計	113,885,636	20,547,018	16,751,886	117,680,768

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの 充当額)	(うち一般正味財産からの 充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	55,400,000	(55,400,000)	-	-
小 計	55,400,000	(55,400,000)	-	-
特定資産				
退職給付引当資産	23,363,905	-	-	(23,363,905)
減価償却引当資産	2,173,357	-	(2,173,357)	-
ひょうご子ども・若者応援団基金	36,138,151	(36,138,151)	-	-
震災復興支援積立金	605,355	(605,355)	-	-
小 計	62,280,768	(36,743,506)	(2,173,357)	(23,363,905)
合 計	117,680,768	(92,143,506)	(2,173,357)	(23,363,905)

5 担保に供している資産

該当事項はなし

6 保証債務等の偶発債務

該当事項はなし

7 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は次のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
第11回兵庫県道路公社債	79,000,000	-	-
合 計	79,000,000	-	-

8 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
公益財団法人兵庫県青少年本部補助事業補助金	兵庫県	-	85,229,000	85,229,000	-	-
青少年健全育成事業費補助事業補助金	兵庫県	-	34,610,000	34,610,000	-	-
青少年団体等活動費補助事業補助金	兵庫県	-	7,413,000	7,413,000	-	-
青少年文化・スポーツ体験事業補助金	兵庫県	-	410,000	410,000	-	-
県立こどもの館運営費補助事業補助金	兵庫県	-	60,588,000	60,588,000	-	-
県立神出学園運営費補助事業補助金	兵庫県	-	45,844,000	45,844,000	-	-
県立山の学校運営費補助事業補助金	兵庫県	-	16,440,000	16,440,000	-	-
敬愛まちづくり財団補助金	(一財)敬愛まちづくり財団	-	1,000,000	1,000,000	-	-
助成金						
子どもゆめ基金助成金	(独)国立青少年教育振興機構	-	449,000	449,000	-	-
兵庫県婦人会館ユネスコ基金助成	公益信託兵庫県婦人会館ユネスコ基金	-	389,401	389,401	-	-
合 計		-	252,372,401	252,372,401	-	

9 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
ひょうご子ども・若者応援団基金取崩しによる振替額	16,751,886
合 計	16,751,886

10 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(1) 当該公益法人を支配する法人

(単位:千円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額 (十億円)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事実上 の関係				
支配法人	兵庫県	神戸市 中央区	-	地方自治体	-	理事1名	業務の 受入	補助金等 の受入	517,367	-	-

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

理事会の決定において業務を受け入れており、年度ごとの精算としている。

(2) 当該公益法人と同一の支配する法人を持つ法人

(単位:千円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額 (十億円)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事実上 の関係				
同一の支配する法人を持つ法人	兵庫県 道路公社	神戸市 中央区	197	公社	-	なし	なし	債権の購 入	79,000	基本財産 特定資産	79,000

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

兵庫県道路公社の提示する条件をもとに資金運用方針に照らし理事長が決定している。

11 重要な後発事象

該当事項はなし